

令和6年度事業計画

事業計画

1 令和6年度事業方針について

(1) 工業会を取り巻く環境への認識

昨年5月に行動制限が解除されて以降、多くの社会活動・経済活動が以前の状態へと戻りつつあり、日経平均株価がバブル崩壊後の最高値を更新するなど明るい経済ニュースもあります。こうした景況感は今2月に実施しました会員意識調査にも表れており、景況感の項目で「良い、やや良い」から「やや悪い、悪い」を引いた指数では、令和4年2月時点で△23.4ポイント、令和5年2月でも△5.9とマイナスであったものが、令和6年2月の調査では+23.5ポイントと大幅に改善しています。

一方、建設業界では資機材価格の値上り・納期の遅延・人手不足・労務費の上昇が続いて大変厳しい条件下での事業運営を強いられており、4月からは改正労働基準法による時間外労働の罰則付き上限規制が適用され、いよいよ実戦の時を迎えました。

我々事業者は従業員の時間外労働を縮減させつつ、物価の上昇と同程度以上の賃上げにも取り組み、さらに、多重請負構造の各層の事業者にも十分な賃上げの原資を配分するという大変厳しい課題に、前向きに挑戦していく必要があります。

また、日本空調衛生工事業協会では、空調衛生関係の設備は多くのエネルギーを使いCO₂を排出していることから、カーボンニュートラルへの対応を積極的に進めるとしており、当会としても脱炭素社会の実現に向け、温室効果の高いCO₂の削減やフロンガスの回収・破壊に取り組む必要があります。

(2) 令和6年度重点目標

令和6年度事業については、4月から適用となった時間外労働の上限規制を踏まえ、働き方改革が実践段階に入ったと認識を新たにするとともに、地球温暖化対策に先導的役割を期待される業界団体として、脱炭素社会の実現など社会的使命を果たすために、4つの重点目標を掲げ事業を推進します。

① 働き方改革の実現

労働時間の削減を可能とする業務の効率化を推進するとともに、4週8閉所など設備工事業により望ましい週休2日制が実現するよう他の設備工事業団体と共同して、国・県・市等への具体的な働きかけを強化する。

② 人材の確保・育成

既存のインターンシップによる実習生の受入れや生徒・教師の施設見学会、出前授業等を行うとともに、若者の空調衛生工事業への関心の醸成と業界への入職の促進を図ることを目的とした高校生を対象とした「会長賞」の贈呈や建設キャリアアップシステムの普及促進活動に協力することで担い手確保事業を進める。また、高等学校への設備学科の新設や拡充、それを可能とする専門知識・専門技術を有する教職員の確保・養成について、関係機関への要望活動を引き続き行う。

③ 脱炭素への取組みとオゾン層の保護によるSDGs達成への貢献

カーボンニュートラルの達成に貢献するため、再生可能エネルギーへの転換やZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）実現への協力などの温室効果ガスの排出削減への取組みを促進するとともに、日常的にフロンを大量に扱っている事業者の団体として漏洩による大気へのフロン排出ゼロの徹底や関係機関と連携したフロンに関する若者向け普及啓発活動を通じてSDGs達成へ貢献する。

④ 危機管理体制の強化

神奈川県、横浜市との協定に基づく自動出動・即時出動の体制維持に努めるとともに、出動体制を強化するため、緊急通行車両の確実な届出・登録及び災害時の工業会館の本部機能を維持するための災害物資の備蓄に努める。

また、現場・職場で安全活動を推進するための安全スローガン選定とポスターの製作及び会社経営のリスクを削減するためコンプライアンスの徹底を図る。

2 事業計画の項目

(1) 対外活動の強化

業界の直面する諸課題に対処するため、建設、電気設備など友誼団体と連携・連帯を強化し、関係諸官庁等への陳情・要望活動等の渉外活動を活発に行う。

- 1) 令和6年度日本空調衛生工事業協会全国会議の神奈川での開催に向け、関係機関との連携強化
- 2) 日本空調衛生工事業協会、関東支部各団体との連携強化及びその事業活動への提案と積極的参加
- 3) 県建設業協会、県電業協会、市電設協会など関係団体との情報交換と共同要望活動の実施
- 4) 関係官庁等発注先との積極的な意見交換及び具体的な要望活動の実施
- 5) 賛助会員との連携・連帯活動の強化

(2) 県、市等への協力

- 1) 神奈川県及び横浜市との協定に基づく訓練等への参加
- 2) 公安委員会への「緊急通行車両届出」更新手続きの実施
- 3) 関係官庁等の防災・減災対策への協力推進
- 4) 機械設備工事施工マニュアル改訂版（デジタル）の活用促進
- 5) フロン類の漏えい防止及び回収・破壊を推進する関係官庁との協力推進
- 6) 「フロン類回収業者紹介窓口」の活用

(3) 調査・研究、研修活動の充実

建築設備工事に関するコンプライアンスを含めた経営体質の強化、技術水準の一層の向上を図るため、委員会活動を中心に調査・研究・研修を実施する。

- 1) 多様化する発注方式の調査・研究（民間への直接〔分離〕発注推進対策）
（新入札・契約制度、分離発注、CM、DB、PFI、ESCO、ICT・電子入札等）
- 2) 環境保全活動の調査・研究・講演会及び一般への啓蒙活動
（SDGs、フロン類の漏えい防止・回収・破壊、CO2削減、省エネ・省資源対応等）
- 3) 経営者・経営幹部等を対象とした研修会及び一般研修会の開催
- 4) 技術講演会、研修見学会等の開催

(4) 情報提供サービス、広報活動の充実強化

会員に対する適時適確な情報提供の充実強化と会員相互間の情報交換の活性化を図るとともに、社会全般に向けて広報活動を活発に行う。

- 1) 総会、賀詞交換会の開催とその活用
- 2) 工業会ホームページの充実強化と電子メールによる会員相互間の情報伝達の推進
- 3) 会報の発行、設備関係図書等の充実
- 4) 経営、技術資料等の説明会、発表会等の適宜開催
- 5) 官公庁情報及び官公庁との会議内容の提供

(5) 人材の確保・育成

設備業界に優秀な人材を確保、育成し、業界発展の基礎固めのための事業を行う。

- 1) 設備技術者、技能者の資質の向上、教育と援助
- 2) 改訂機械設備工事施工マニュアルの周知と理解促進
- 3) 県内公立工科・工業高等学校等の現場実習等への協力並びに積極的な交流活動
- 4) 現場経験の一環として、若手教員を対象とした現場研修見学会を開催
- 5) インターンシップによる高校生受入企業の拡大
- 6) 県内公立工科・工業高等学校への出前授業の実施

- 7) 高校生を対象とした「会長賞」表彰の実施
- 8) 県内公立工科・工業高等学校への会報紙面提供
- 9) 高等学校設備科の拡充など関係機関への要望活動の実施

(6) 労働災害防止活動への取組み

- 1) 安全パトロールの実施（横浜市・建設団体合同）
- 2) 安全に関する講習会の開催
- 3) 安全スローガンの募集・決議・表彰
- 4) 安全ポスター・Q U Oカードの配付及び安全ポスター原画データの無償提供

(7) コンプライアンスの徹底

法令遵守、企業倫理の浸透などを図るため、コンプライアンス研修を継続的に実施する。

(8) 会員表彰

業界の発展に尽力された会員の功労者等に対し表彰・顕彰を行う。

(9) 当会運営基盤の強化

工業会の組織力強化、財政基盤安定のために「正会員並びに賛助会員の増強」、「業務の効率化」について積極的に取り組むとともに災害時の工業会館の本部機能を維持するための災害物資の備蓄を進め、自動販売機を災害時対応機種に変更する。

(10) 事務局のICT機能の向上

事務局のICT機能を高め、会議や研修を効果的、効率的に行える体制を整備する。

- 1) Z O O Mの活用
- 2) オンラインによる会議、研修会の開催
- 3) 会議等でのタブレット等の使用によるペーパーレス化